

塩谷町告示第 49 号

塩谷町公印規程の一部を改正する訓令をここに公布する。

令和 6 年 3 月 26 日

塩谷町長 見形 和久

塩谷町公印規程の一部を改正する訓令

令和6年3月26日

訓令第1号

塩谷町公印規程(昭和39年塩谷町訓令第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

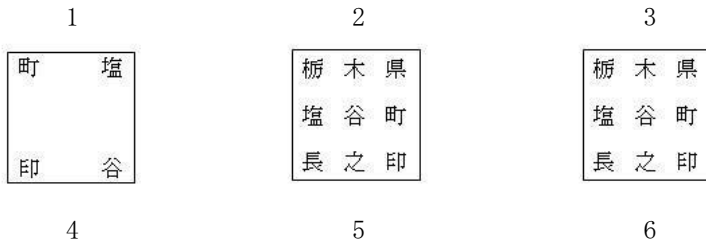
改正前						改正後					
(公印の種類、名称及び管理者)						(公印の種類、名称及び管理者)					
第2条 公印の種類、名称及び管理者は、次のとおりとする。						第2条 公印の種類、名称及び管理者は、次のとおりとする。					
名称	番号	寸法 (ミリメートル)	書体	用途	管理者名	名称	番号	寸法 (ミリメートル)	書体	用途	管理者名
塩谷町印	1	21×21	てん書	一般文書用	総務課長	塩谷町印	1	21×21	てん書	一般文書用	総務課長
栃木県塩谷町長之印	2	20×20	〃	〃	〃	栃木県塩谷町長之印	2	20×20	〃	〃	〃
〃	3	20×20	〃	戸籍・住民関係諸 証明用	住民課長	〃	3	20×20	〃	戸籍・住民関係諸 証明用	住民課長
塩谷町長之印	4	18×18	れい書	戸籍用	〃	塩谷町長之印	4	18×18	れい書	戸籍用	〃
塩谷町長之印 (教育委員会専用)	5	21×21	てん書	教育委員会専用	学校教育課長	<u>削除</u>	<u>5</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>

塩谷町副町長印	6	20×20	〃	一般文書用	総務課長
塩谷町長職務代理者 之印	7	18×18	てん 書	〃	〃
栃木県塩谷町会計管 理者之印	8	21×21	〃	〃	会計管理者
塩谷町就業改善セン ター所長之印	9	17×17	〃	〃	産業振興課長
塩谷町自然休養村セ ンター所長印	10	24×24	〃	〃	〃
塩谷町立認定しおや こども園長之印	11	24×24	れい 書	〃	認定しおやこ ども園長
塩谷町立認定しおや こども園之印	12	24×24	〃	〃	〃
栃木県塩谷町長之印	13	21×21	古印 体	税務関係各種証 明専用	税務課長
塩谷町老人福祉セン ター所長之印	14	18×18	てん 書	一般文書用	老人福祉セン ター所長
塩谷町老人福祉セン ター之印	15	23×23	〃	〃	〃
塩谷町課長印	16	18×18	〃	〃	総務課長
栃木県塩谷町長之印	17	35×35	〃	表彰状等用	〃

塩谷町副町長印	6	20×20	てん 書	一般文書用	総務課長
塩谷町長職務代理者 之印	7	18×18	〃	〃	〃
栃木県塩谷町会計管 理者之印	8	21×21	〃	〃	会計管理者
塩谷町就業改善セン ター所長之印	9	17×17	〃	〃	産業振興課長
塩谷町自然休養村セ ンター所長印	10	24×24	〃	〃	〃
塩谷町立認定しおや こども園長之印	11	24×24	れい 書	〃	認定しおやこ ども園長
塩谷町立認定しおや こども園之印	12	24×24	〃	〃	〃
栃木県塩谷町長之印	13	21×21	古印 体	税務関係各種証 明専用	税務課長
塩谷町老人福祉セン ター所長之印	14	18×18	てん 書	一般文書用	老人福祉セン ター所長
塩谷町老人福祉セン ター之印	15	23×23	〃	〃	〃
塩谷町課長印	16	18×18	〃	〃	総務課長
栃木県塩谷町長之印	17	35×35	〃	表彰状等用	〃

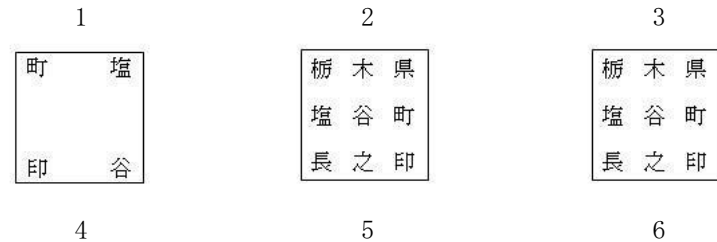
塩谷町安全衛生管理責任者之印	18	21×21	〃	一般文書用	〃
塩谷町長職務代理者之印	19	18×18	〃	戸籍、戸籍・住民関係諸証明用	住民課長
〃	20	〃	〃	税務関係各種証明専用	税務課長
道の駅湧水の郷しおや駅長之印	21	24×24	〃	一般文書用	産業振興課長
塩谷町印	22	4×4	〃	住民関係諸証明用	住民課長
塩谷町印	23	Φ28	ゴシック	原産地証明用	産業振興課長

2 (略)
別表



塩谷町安全衛生管理責任者之印	18	21×21	〃	一般文書用	〃
塩谷町長職務代理者之印	19	18×18	〃	戸籍、戸籍・住民関係諸証明用	住民課長
〃	20	〃	〃	税務関係各種証明専用	税務課長
道の駅湧水の郷しおや駅長之印	21	24×24	〃	一般文書用	産業振興課長
塩谷町印	22	4×4	〃	住民関係諸証明用	住民課長
塩谷町印	23	Φ28	ゴシック	原産地証明用	産業振興課長
塩谷町之印	24	5×5	れい書	福祉関係諸証明用	福祉課長

2 (略)
別表



長 塩
之 谷
印 町

7

理 職 塩
者 務 谷
之 町
印 代 長

10

々 休 塩
一 養 谷
所 村 町
長 セン 自然
印

13

長 塩 栃
之 谷 木
印 町 県

16

塩 谷 町
課 長 印

19

塩 谷 町
長 之 印
教育委員会専用

8

者 会 塩 栃
之 計 谷 木
管 谷 県
印 理 町 県

11

長 こ 認 塩
之 ど 定 し 谷
も お 町
印 園 や 立

14

塩 谷 町 老人
福祉センター
所 長 之 印

17

栃 木 県
塩 谷 町
長 之 印

20

副 塩
町 谷
長 谷
印 町

9

所 セ 就 塩
長 ン 業 谷
之 タ 改 谷
印 善 町

12

園 こ 認 塩
之 ど 定 し 谷
も お 町
印 も や 立

15

塩 谷 町
老人福祉
センター之印

18

責 全 塩
任 衛 谷
者 生 町
之 管 安
印 理

21

長 塩
之 谷
印 町

7

理 職 塩
者 務 谷
之 町
印 代 長

10

々 休 塩
一 養 谷
所 村 町
長 セン 自然
印

13

長 塩 栃
之 谷 木
印 町 県

16

塩 谷 町
課 長 印

19

削除

8

者 会 塩 栃
之 計 谷 木
管 谷 県
印 理 町 県

11

長 こ 認 塩
之 ど 定 し 谷
も お 町
印 園 や 立

14

塩 谷 町 老人
福祉センター
所 長 之 印

17

栃 木 県
塩 谷 町
長 之 印

20

副 塩
町 谷
長 谷
印 町

9

所 セ 就 塩
長 ン 業 谷
之 タ 改 谷
印 善 町

12

園 こ 認 塩
之 ど 定 し 谷
も お 町
印 も や 立

15

塩 谷 町
老人福祉
センター之印

18

責 全 塩
任 衛 谷
者 生 町
之 管 安
印 理

21

塩谷町長
職務之印

22

塩谷町印

塩谷町長
職務之印

23



道の駅
の水郷
おの
しおや

—
—

塩谷町長
職務之印

22

塩谷町印

塩谷町長
職務之印

23



道の駅
の水郷
おの
しおや

24

塩谷町
之印

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。